

第3回 滋賀県社会教育委員会議 概要

〔日 時〕 令和5年5月29日(月)

9:30~12:00

〔会 場〕 県庁北新館5-E 会議室

【出席委員(委員名簿順)】

城 敬 委員	中澤 成行委員	川端 一 委員	橘 円 委員
藤原 麻美委員	吉田 尚子委員	藤村 祐子委員	宮本 麻里委員
金井 文宏委員	村井孝一郎委員	加藤 芳顕委員	島村 恒平委員 (12名)

1 開 会

○議長挨拶

○資料、日程等確認

2 報 告

○令和4年度滋賀県社会教育委員会議中間報告より

3 議 事

(1) 「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方」にかかる審議

論点1：地域における社会教育の役割

論点2：コーディネート人材の育成のための学びの場の保障

(2) 次期滋賀の教育大綱(滋賀県教育振興基本計画)について

(3) 今後の審議の進め方と今年度の事業について

(4) 総括

4 その他 諸連絡

○連絡事項

5 閉 会

○課長挨拶

【配付資料】

資料1：令和4年度滋賀県社会教育委員会議 中間報告

資料2：滋賀県における社会教育主事養成課程および社会教育主事講習の現状について

資料3-1～3-3：次期教育大綱に係る資料

資料4-1～4-3：令和5年度滋賀県社会教育委員会議に関する予定

資料5：近畿地区社会教育研究大会[滋賀大会]関連資料

資料6：滋賀県社会教育委員連絡協議会主催研修会資料

令和5年 第3回滋賀県社会教育委員会議 議事概要

1 開 会

○議長挨拶

金井議長

本日、審議テーマと次期大綱について議論を深めたい。コロナ禍もあり、人とのつながりが薄くなっていたり、愛情が感じられなかったりするような現状がある。そうした現実を踏まえながら、最終的な報告ができるように審議をお願いしたい。

○資料、日程等確認

2 報 告

※去る3月28日に福永教育長に当課より直接報告した資料1の概要を説明。

※中間報告とは、昨年度2回の会議やZOOMでの少人数での審議等をまとめたもの。

生涯学習課 川口

今回の中間報告を受け、「学びを支えるコーディネーターの育成」「地域の課題解決につながる社会教育」の2つに関して、福永教育長は次のことを話された。また、過去の本会議の提言を確認され、委員の皆様様の御意見を可能な限り政策に反映したいという思いを話された。

- ・「学びを支えるコーディネーターの育成」について、コーディネート人材が不可欠であるにもかかわらず、県内の人材育成環境が非常に心配される。特に、これまでから滋賀大学と県教委とは様々な面で連携を図り、県内の生涯学習振興、社会教育推進に努めてきた。人材育成環境を維持していくため、県社会教育委員会議としての立場からなんらかのアクションをお願いできればありがたい。
- ・「地域の課題解決につながる社会教育」について、公民館がコミュニティセンターへと移行する地域が多い中、社会教育行政として地域での学びの場をどうつくっていくか、地域のリーダーをどう育てていくか、社会教育の役割がこれまで以上に大事になってくるのではないかと。また、地域ではそのような思いや取組、地域を学ぶ、地域で学ぶ、大人も含めた取組が薄いのではないかと。地域の人と人をつなぐ、というふうにはできないか。学校を出てから、人とのつながりづくりを社会教育としてどう仕掛けていくかが大切ではないか。それは「生涯学習」ではなく「社会教育」にどう取り組んでいくかの方向性だと思う。

3 議 事

(1)審議 テーマ「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方」について

金井議長

論点1の「地域における社会教育の役割」について、学校を卒業してから社会教育にご縁のない方がおられる、また学びのチャンスがずっと奪われたままの方もいるという現実がある。それに対して社会教育はどのような場を提供できるかということかと思う。

論点2については、ここ数年多様な学びをコーディネートする人材がとても大切になって

きている。例えば地域には様々な魅力ある活動をされている方がいるが、その方々と学校とをつないだり、ちょっと元気のない方とつないだりするなど、地域の人と人がつながり学び合う環境をつくっていくことが社会教育の課題だと考える。そのためにも人と人を学びでつなぐコーディネーター人材が地域に必要だと思う。昨今、学校のコミュニティ・スクールの活動の中でそのようなコーディネーター人材の役割を果たされている方がおられる。子どもが学校外で地域の大人から学び、多様な交流が生まれている。

そのような中学校での取組みについて城委員からご意見をお願いしたい。

城委員

本校の話を中心に。一つ目は、地元の歴史的な遺跡、自然、企業に出向き、自分たちの住んでいる町を知ろうという地域学習の取組。身近な社会の中で、どのような人がどのような立場で取組をされているのかを学ぶ機会にもなっている。自分たちも将来、地域とのつながりの中で生きていくんだという自覚を促す効果もあるように思う。

もう一つ。地域行事に、中学生のボランティアの依頼がある。本校にはボランティア部という部活動があり、岩根山での全国的なトレイルラン大会へのボランティアなど、地域に出かけ、参加する。昨年度、大雪で学校が休みになった際に、「お手伝いできることはないですか」と地域の高齢者施設に生徒が訪ね、雪かきのボランティアをしたと施設の方から伺った。かつて、その高齢者施設にボランティアで草刈り作業に行ったことがきっかけだったとのこと。その生徒は特別支援学級に在籍している。自ら地域へ出て行き、自分が貢献できることで地域の中につながりをつくることができた。中学卒業後も、自分が住んでいる地域の中でコミュニケーションを図りながら生きていける力が育まれているのを感じた。

このように学校の中だけではできない体験や学びをとおして、地域の中で子どもたちを育んでいただく。そういう地域と学校の連携の可能性を日々感じながら取り組ませてもらっている。論点2にも関わって、当然そこには強力なコーディネーターの方のお力添えがある。学校の教員だけで今の活動ができているのではない。そういう方をどう作っていくのかは大きな課題。

金井議長

城委員に伺いたい。コーディネーターはどんな立場の人がされているのか。

城委員

数年前に PTA 会長をされた方など。前任校長がその方のいろんな動きを見てコーディネーターをお願いされた。

金井議長

子どもが地域に出向いて歴史に触れたり、施設を訪問したりする中で、元気に活動されている大人と出会うことで、子どもたちは仕事のことや生き様のようなことを感じたりしている。

吉田委員

一つ質問がある。私の地域のコーディネーターの方は、地域学校協働本部で小学校とか中学校とかその地域と学校をつなぐことをしておられる。城委員の学校ではいかがか。

城委員

コミュニティ・スクールの一環として活動してもらっている。本校のコミュニティ・スクールは、学び支援委員会と地域役立ち委員会の大きく二つの委員会がある。学び支援委員会は地域の人材をできるだけ学校へ招き、いろんなことをしていただく。もう一つの地域役立ち委員会は、逆に学校から地域へという動きで、どんなことをしていけるかという協議をしている。

吉田委員

その学び支援委員会と似たことは、私たちのところでもある。地域役立ち委員会っていうのが素敵だと思う。学校から出ていく道筋をつける、学校を開いていくという役割があるのがすごくいい。

私はコミュニティ・スクールの副会長をしているが、難しいと思うことがある。委員の皆さんは、意欲的に集まられている。しかし、やり過ぎてしまうという問題がある。なので、どういう目的で活動するのか、社会教育としての目標のようなものをしっかり持ちたいなと感じている。次期教育大綱や、今回の審議の生涯学習のあり方というのは、その一つになるのではと期待している。あくまでも子どもや先生が動くきっかけづくりをすることが大事。先ほどの城委員のエピソードの子ども、それは最初の草刈り作業というきっかけがあるから、次に自発的に自分が役に立てるんじゃないかと考え、行動したんだと思う。そういうエピソードをどんどん発信していただきたい。

金井議長

学校が社会や地域に開かれて子どもたちが元気になっていくという道筋が「地域役立ち委員会」という活動で作られているが、吉田委員が言われるように、教員の教育活動とつなげることが重要だと思う。

村井委員

学校支援地域本部事業と言われていた支援から、地域学校協働本部事業に代わり、協働で進めていこうとなったのも大きな流れの変化かと思う。小学校でも2年生で町探検、3年生で校区探検というふうに、自分たちの町を知っていこうという取組がある。特に私が住む地域では、ふるさと学習に力を入れている。ふるさと教育と言わずにふるさと学習というのは、そこに勤めている教職員自身もその地域のことを知らないの、まず知ることからスタートしていこうという意図がある。開かれた学校というのは、子どもたちが外に出かけていくことも、地域の方に入ってきていただくこともそうだと思う。以前、国際化と言われたときに、日本人が海外へ出かけていくのも、海外の方が日本に入ってきてこられることも国際化であったように。

ただ、いろんな地域の方が関わってくださると、お膳立てしすぎるという部分があるが、吉田委員からもあったように、地域のこれからの担い手になっていく子どもに、どういう力をつけたいのかという目標を決めて事業展開したり子どもたちと関わったりしていきたい。

もう一つ、地域のつながりで言うと、まちづくり協議会などと連携しながら事業を進めていきたい。企業とも連携を図ると、まちづくり協議会の方が協力的に参加される場合もある。子ども食堂とか、外でいろんな活動をされているのを教職員自身が知らないこともあるので、連携を図ることは大事なことだと思う。

金井議長

小学校でも町探検など地域に出ていくことと、地域の方に学校の中に入ってきてもらうことがある。その両方があってこそ、社会に開かれた学校教育として充実するのではないかという御意見。

橘委員

私も地元の小学校でコーディネーターをしている。地域の方は温かい思いと意気込みで来てくださり、大変ありがたい。でもやっぱり子どもがお客さんになってしまうのが心配するところ。それを乗り越えるために最近取り組んでいるのが、町探検などそれぞれの事業への協力依頼を地域の方にするとき、学習のめあてや目的を伝えること。今日、子どもたちに学ばせたのはこれとこれです、終わってから「どうだったかな」と振り返りの中で子どもたちにもっと知りたいという気持ちを持たせて帰りたいので、探検中はなんでも教え過ぎず、一緒について歩き、見るもの聞くものに「なんだろうね」「調べてみようか」など、子どもの興味をかき立てて一緒に過ごしてくださいと参加される方にはお願いしている。自分の子どもや孫がいるから手伝いをするとか楽しいとかだけではなく、関わることで子どもたちの学びがどんなふうに進んだのかということに、やりがいや達成感を感じてほしいと思う。

今年は、町探検などのその後の授業にも参画していただく取組もしている。町探検をした翌週にも授業にも入ってもらい、思い出せない子には一緒に振り返りをしてもらう。そんなにすすい進むわけではないが、少しでも次につながればと思う。

金井議長

次期滋賀の教育大綱のなかでも、「学習者が主体になる」と記されており、子どもたちが学びたくなる、もっと知りたいという気持ちを大切にすることが大事だと思う。

川端委員

4月から、地元の小学校でスクールサポートスタッフとして関わり、お世話になっている。中間報告でも話があったように、社会教育はなかなか実感がわからないというのは、ある意味仕方のないことだと思う。学校教育はいつからいつまで、どこで誰がどんなことを学ぶのかなど、ある意味決まっており、イメージしやすい。社会教育はみんなそれぞれ捉え方が異なり、範疇が広く、県民の皆さんにどこまで浸透しているのか、なかなか難しいと思う。しかし、何

もしないわけではなく、美化活動など地域で行われているいろんな活動なり、大人同士の活動なり、子どもとの関わりの活動なり、それぞれ汗を流したりみんなで知恵を絞ったりしていることに対して、「これって大事だよ」ということを誰かきちんと押さえられる人材が必要だと思う。コーディネーターなのか、社会教育士なのか、社会教育委員なのか、社会教育の意味付けみたいなことをしていく場面や人材がいるだろうと思う。「これって社会教育だよ」ということは、最後についてくるのかなと思う。

県では子ども施策に力を入れていただいている。そのことは地域での大人の活動でも、学校での活動でも、必ず共通する部分なので、子どもを中心にすえていくということは、私たちも特に大事にしていきたいと思う。

学校の先生から応援や協力の相談を受けると、この活動は保護者の方にどこまで伝わっていて、保護者の方への協力はどの程度考えておられるのかなと感じる。地域が学校を支えるということで、地域の方にたくさん頼ってきたけれど、実は地域の方の中に保護者さんがいらっしゃる。まずは保護者さんに学校の理解をいただく。そして保護者の方に限定せず、地域の方でもおられないかとお願いする。保護者の数が確保できれば二次的な効果もある。保護者の集まりを学校がつくり、保護者のつながりをつくる。幼稚園からぜひやってもらい、小、中学校、さらに子どもの義務教育が終わってからもつながってほしい。そんなきっかけづくりが大事だと考えている。

金井議長

保護者は地域の方なので、保護者にも地域学習を理解してもらい、ただ手伝いに行くのではなく、参加参画してもらうことも大事。

保護者と一緒に汗を流したり知恵を出したりすることが大切で、そのこと自体が社会教育として意味付けられる。

加藤委員

子どもたちが地域で活動するときに、いかにやらされ感をなくすかが大事。主体的に子どもが参加し、地域の方から「よく来てくれたね」と声をかけてもらい、地域を好きになっていく。そうした活動が社会教育なんだよと気づきを促す立場の方がいるとよい。自分がやっていることが社会教育なのかわかりにくいことだと思うので。

宮本委員

学校がどんなことをしようとしているのか、どんなことを助けてほしいのか、保護者に伝えることが少ない。もっとアピールをしてもらえれば、保護者として学校へ入っていきやすい。私が子どもたちに知ってほしいのは、地域の企業のこと。高校生や大学生と話す機会があるが、地元のことは好きだが働く場所がないから仕方なく外に出てしまうという声もある。でも、ちゃんと地域の企業を見てみたら、働きたい場所は見つかると思う。大都会に行かなくても地域にもすごくいい企業がいっぱいあると思う。大学ではおそい。小学校、中学校から、こんな大人がいる、こんな働き方があるんだと知ること、この地域で過ごそう、働こうという

気持ち芽生えていくのではないかと。親の再就職に関しても同じことが言える。

高校生向けの子ども食堂もさせてもらっている。安心安全な居場所を継続してつくることは大事なことだと思う。味の素さんとフードロスに関わる実証実験をしているが、地域の子どもたちがフードロスのことや孤食のことなどを考えるきっかけになる。私たちだけではできないことを企業とタッグを組むことで、可能になる。そんなふうに、学校以外の場所での学びの機会を提供できるとよいと考えている。

中澤委員

長浜市の青年会議所や商工会は、地域を盛り上げていくために高校生の知恵や力を貸してほしいと求めておられる。人口激減の市町では、本気で考え取り組んでいる。こういう話に学校は乗っていけるか、チャンスだと思うかどうかで大きなちがいがあがる。私はチャンスだと思う。今年7月に、豊公園で5000人規模のフェスタが開催されるが、本校生徒会のメンバーが実行委員会に入り、企画の段階から参画している。

金井議長

地域の経営者の方も高校生に知恵や力を求めておられる。学校と企業の両者がうまくかみあっていくと地域創生にもつながる。そうした経験をした高校生は、都会の大学で力をつけた後、もう一度地元に戻ってこようと思うかもしれない。

藤村委員

大学で現職の先生や大学院生の方は、学校と地域がつながることをテーマに研究されることが多い。学校から見て、地域の方とはだれを想定しているのかという話題になる。学校が協力を頼む地域の方は、退職された時間的余裕のある方に集中する。どういう方に声をかければよいか、地域で活躍されている人や団体など、なかなか思い浮かんでこないことが課題。なので、社会教育行政に期待することは、社会教育の場で活躍されている組織や団体、人の情報を把握収集し、学校へ支援すること。また、社会教育で活躍する団体が増えるように支援すること。そうすれば学校教育と社会教育とがつながっていくと思う。

金井議長

そういう場面でも、地域をよく知っているコーディネーターの役割が大きい。市町の社会教育行政としても地域活動されている団体や人材の情報を収集し、提供していくことが必要だと思う。

藤原委員

幼稚園や小、中学校で地域を感じた子どもたちが卒業した後の受け皿の場が大事。関わる場所をどう確保するか。青年団は非常に大事な役割なんだと改めて感じる。親になっても途切れてしまわない切れ目のない社会教育をどう続けていくのかは全体の課題だと感じる。

守山市と竜王町の青年団が、子どもたちに町の仕事を知ってもらおうと職業体験の取組を

している。各店に協力の依頼をして。町の人たちと協力して取り組む事業があると、それは青年にとっても成長の場になる。どちらにとっても成長できる社会教育の場となる。社会教育が地域課題を解決する術にもなりうる。

青年団では、活動をしてきた人が後輩へと引き継ぐというつながりがある。フォーラムなどがあるとOBが集まり、そうした活動が社会教育なんだよと、地域のためにこんなふうに関わっているんだよと、意味付けることがなんとなく形としてずっと続いてきている。地域にもそういうつながりがあるとよい。

金井議長

今の発言で子どもから大人へと成長する流れの中で、地域の社会教育との関わりがよくわかる。コーディネーター人材として青年団の方々が存在し、地域のこともよくご存じである。

島村委員

普段は引きこもり、働くことに不安を感じている若者と関わっている。不登校の経験がある子が多い。家の玄関を開けるとお腹が痛くなって学校へ行けなくなる。その子にとって学校は行かなきゃいけないが、行けない自分との葛藤がある。学校しか選択肢がない。学校の周辺にその子との関わりができるようなところがあって、行く場所の選択肢が増える一つとして社会教育があったらいいと思う。

実際、選択肢がなくて、引きこもっていた子どもがそのまま若者になっているケースがある。先ほど、職業体験の話もあったが、これまで学校とか職場から排除され、孤立した経験のある人が、「働くことは刑務所に入ることと同じだ」と話した。福祉の窓口につながってキャッチされるのは大事だが、働くことで豊かになる、成長するというイメージを、その人は持てていない。そこは福祉でカバーできない。支援も難しい。引きこもりなどの若者支援の居場所とかもあるが、働くことに未来が感じられない人にとって、いきなり就労体験ではなく、まずは働くことが自分自身の成長とか学びにつながるのだと感じる機会が大切だと感じている。

金井議長

学校へ行けなくなった子どもや職場で馴染めずに辞めてしまった方が、戻って来ることができる、あるいは自分たちを受け入れてくれるような場を支援していくことは社会教育の重要な役割だと考える。農業と福祉の連携（農福連携）という実践もあるが、自然と触れ合う農業だと自分のペースで働き、成長することにつながる可能性がある。「誰一人取り残さない」という観点で貴重な意見をいただいた。

(2)次期滋賀の教育大綱（滋賀県教育振興基本計画）について

生涯学習課 宮崎

本県では、平成21年からこれまで3期にわたり「滋賀県教育振興基本計画」を策定してきた。また、平成27年からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を踏まえ、「滋

賀の教育大綱」を、「教育振興基本計画」と一体のものとして、本県の教育部門の最上位の計画として策定している。現行の計画は、2019 年度（平成 31 年度）から 2023 年度（令和 5 年度）までの 5 年間の計画となっている。昨年 10 月に知事より滋賀県教育振興基本計画審議会会長に 2024 年度（令和 6 年度）から 2028 年度（令和 10 年度）までの 5 年間の次期計画の策定について諮問が出され、これまで 4 回の審議会が開催されてきた。併せて、本計画は、教育大綱の側面も有することから、審議会と並行して滋賀県総合教育会議においても協議を進められておられる。

また、この 4 月には、県教育委員会より滋賀県社会教育委員連絡協議会への照会があり、素案への御意見をいただいた。後ほど、会長でもある川端委員よりお話いただければと思う。

まず、先週の 5 月 24 日に行われた審議会での事務局説明内容についてさせていただく。

資料 3-1 と 3-2 の第 4 期滋賀県教育振興基本計画(答申素案)からの見直しの概要について 5 点記述されているのが資料 3-3。様々な会議等から頂戴した意見を踏まえ、必要な修正を図ったこと、そして、4 月のこども基本法の施行などの情勢も踏まえ、文言整理を図った。

計画の大きな目標、柱については、前回の会議で確認して頂いたとおり、基本目標は、現計画と同じく、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」としており、サブテーマは、「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育。柱については、柱Ⅰ「夢と生きる力を育む」柱Ⅱ「学びの基盤を支える」柱Ⅲ「みんなで学びに関わる」となっている。

社会教育に関する柱Ⅲについて、「こどもとしょかん」子どもを真ん中においた図書館づくり、特別支援学校のコミュニティ・スクール、家庭教育支援チームがある市町数や CS の設置率の指標についての話題が出ていたと伺っている。

委員の皆様の日頃感じておられることなども併せて御意見等いただきたい。

川端委員

滋賀県社会教育委員連絡協議会の各理事からの意見をまとめて事務局に提出した。社会教育の範疇が広いためか、具体的なものが示されていない印象がある。社会教育士がこれから増えていく。その人材育成の観点からも具体的な文言を入れていくことが必要かと思う。

概要版では、シンプルに柱Ⅰ、Ⅱは学校教育、柱Ⅲは社会教育の内容だと感じたが、素案を読むと、柱Ⅰ、Ⅱにも社会教育が果たす役割が書かれていた。単純な形ではなく、その辺りも意識して発信する必要がある。

村井委員

サブテーマの「三方よし」は滋賀県らしい言葉。滋賀の教育でいう「三方よし」は、学校教育、社会教育、生涯学習とともとれる。私の立場では、学校教育、社会教育、人権教育とも捉えられる。サブテーマなのでわかりやすさがあった方がよい。

金井議長

確かに「三方」について読み取りにくい。宮崎参事から説明いただきたい。

生涯学習課 宮崎

私なりの解釈の「三方」は、自分自身、周りの人、社会ではないかと思う。
村井委員のおっしゃった、「三方」は社会教育の立場からはわかりやすい。

吉田委員

柱Ⅲの家庭教育に関して。私が運営する暮らし育て組では、ひだまり学舎という古民家を拠点に様々な地域の団体が活動している。学童保育を運営するNPOが、5月からそこで竜王町初のフリースクールを始めた。親の居場所、子どもの居場所をつくるために始めた。学校に行けず、体験不足の子たちに何ができるのかと考え続けている。

「学びの機会や居場所の確保」の項は、「民間団体との連携を図る」とあるが、地域の社会教育とのつながりなど様々な取組を具体的に想起できるようにできないか。地域の中で子どもたちのために活動している団体が、何ができるかを考えてみよう并希望を持てるように。

金井議長

農福連携 就労支援など、具体的な表現もあった方がいいという話。もう少し広く社会資源を活用した方がよいということを盛り込むのはどうか。

生涯学習課 宮崎

そのことに関連した記述が素案に追加されている。社会教育との連携という文言はないが、いただいたアイデアは伝えていきたい。

宮本委員

素案 48 ページ 11 行目の「親同士が日頃の子育ての悩みなどを語り合い…」が気になった。働いている親が多い。相談する時間がなく、土日でも送り迎えで終わる方が多い。子育てを主にしている親は話す機会がまだあるが、働きながらの親には時間がない。ここに追加ということではないが、そういう視点も忘れてはいけない。また、計画を作った後、これをどう多くの方に知らせていくかも大切だと思う。

あと、柱Ⅰの「夢と生きる力を育む」に関連して、夢を持っていない子どもが多いことも気になっている。学校の広報を作成する機会に、「夢がない」「夢、夢と聞かないでほしい」という子どもの生の声を聞き、そのこと自体が子どもたちの負担にもなっていると感じた。

生涯学習課 宮崎

計画ができてからの施策の進め方は考えていかないといけない。

本日欠席の長谷川委員からメールで大綱への御意見をいただいた。おって皆さんにもメールで共有し、反映できる部分はさせていただく。

金井議長

「夢と生きる力を育む」について、社会の変化に追われているのが今の時代であり、地域と

連携することが、地に足のついた夢を育むことになると思う。

橘委員

夢というより、将来への展望という意味合いではないか。夢を聞かれると私も戸惑う。夢という言葉が美しすぎて、そんなキラキラしたものを持たない自分は何か欠けているのではないかという気になる。将来の展望だったら、どんなふうに暮らしたいとかどんな生き方がしたいとか、チャレンジをしたいのか、静かに暮らしたいのかなど、そんなことは心の中にある。誰もがヒーローになるわけではないというのは、もう子どもたちもわかっていると思うので、その中でどうやって一生懸命に生きるかみたいなのが大事なかなと感じた。

金井議長

夢というと、現実離れした感じがする。自分の将来の生活をイメージできるということ。

川端委員

一つ目は、先ほどの「三方」のことを考えていて、サブテーマのところでは、「三方よしで幸せ育む」とあり、下の文章では「三方よしの幸せの実現」とある。「三方よしで」なら、教育の切り口として村井委員のような捉え方ができる。「三方よしの」なら、捉え方が変わる。私は「三方よしの」で捉え、子どもの幸せ、大人の幸せ、地域社会の幸せと思っていた。県として出されるものなので、表現の整理が必要。

二つ目は、夢とか将来の展望という話で、それに果たす社会教育の役割が大事ななということ。今日衝撃的だったのは前半に島村委員が言われた「働くことは刑務所に入るのと同じ」という若者のこと。その若者はそんなふうに思って生まれてきたわけではなく、その若者が成長していく中で何が必要だったのかということ、私たちは考えていけないといけない。

金井議長

「働くことは刑務所に入るのと同じ」という若者は、本当にそういう実感があるのだと思う。「誰一人取り残さない教育」で、どう対応していくのが大事。

島村委員

柱Ⅲの「不登校の状態にある子どもへの支援」について、子どもに限定される感じがする。もう少し広く若者や大人にも焦点をあてた方がよい。就労支援の連携についての議論で出てきたが、働くことに意識をつなげていくことも大事だが、働くことに夢も希望もない子には、自分の将来をイメージできるような機会をどう作っていけばよいかを考えているところ。

前々回の会議で、長谷川委員が大人の学ぶ時間が少ないという話をされていた。学校教育からも排除されて、学ぶ機会もなく大人になった若者もいる。学校でもなく、働くことに向かうだけでもない学びの場所がとても大事だと思う。明日、明後日をどう生きるかみたいところで生きている若者には、5年後10年後がなかなかイメージできない。その一方で彼らがもう少しいろんな学びや成長できる機会を持つ中で、夢を描けるようになってほしいと思う。

うちに来ている若者はだいたい不安定な非正規雇用。そういう仕事を転々としていく中で働くことに夢や希望を描いていくのってなかなかしんどいと思う。地域で例えば青年団とかがあって、そこに生き甲斐を感じるような居場所が必要だなと思う。

金井議長

支援を若者や大人にも広げていけないかという意見、そして地域の中での居場所が大事という意見。ここは、対象を子どもだけではなく大人になっても関われる社会教育にまで広げることが可能か。

生涯学習課 宮崎

意見が出ていたことは伝える。

城委員

二つ感じたことがある。一つ目は、「三方よし」のこと。素案 14 ページあたりを読み返すと、「三方よし」が一つのキャッチフレーズなんだという受け取り方をした。その「三方」は子ども、教職員や家庭の大人、地域というこの三者。三者がウィンウィンの関係になるというようなことを目指すのと思う。

二つ目は、「働くことは刑務所に入るのと同じ」に関連して、いろいろ思うことがある。学校に居場所のつくれない子どもがいる。既存の枠組みにうまく順応できないケースが学校にも社会にもあって、いかに多様性を受け入れ、関係性をつくるのかという大きなテーマに学校も社会も直面していると思う。働くとは一つの会社に勤める、学校なら授業に入って決まりを守って生活する、そこに限界が来ている状況ではないか。昔ならもう少し自由な空気の中で、子どもたちが居場所をつくっていた。放課後に子どもがつながれた。そこには大人があまり干渉もしなかった。今は、習い事やスポーツなど、それは子どもが望んでやっていることだが、それも一つの枠組みになっている。自分が考えて自由にできる時間とか場所とかを喪失しているように感じる。

ボランティア部がいいなと思うのは、依頼があった時、まず顧問が子どもに意向を聞く。あまり縛りをかけない。そこに居場所を感じた子が、学校には行けなくてもボランティア部にだけは来るケースもある。決して同年代、大人と関われないことはないんだと感じる。中学校という枠組み自体がどうなのかと思うことがある。昨今、いろいろなところで無差別で危害を加える事件が起きているが、根底にそうしたことも関係しているのではないかと思う。

金井議長

根本的な課題を提案していただいた。既存の学校教育の枠組みでとらえられないものがあるということ。「誰一人取り残さない」という観点から、その辺りは大綱に反映できそうか。

生涯学習課 宮崎

「誰一人取り残さない」とは、そもそも一人一人の多様性を認めて対応するということだ

と思う。計画への反映もあるが、社会教育委員会議の審議テーマにぴったりの意見だと思う。年度末に何らかのまとめをお願いしたい。

金井議長

社会教育委員会議での審議と、皆さんの調査・研究を総括して、今年の報告としてまとめていきたい。

吉田議員

竜王町で福祉と教育のどちらにも関わっている。連携がとても大事だと感じている。教育大綱の中にも柔軟な連携の取組が必要だということを入れられないか。

金井議長

多様な学びの機会、居場所づくりとも関連して、他部門との連携はやはり必要だ。社会教育的な観点を入れるという意味でも、連携に関する文言を入れられないか。

生涯学習課 川口

現教育大綱も次期教育大綱も関係部署との連携は重視している。個々の施策の推進についてのところでそうした連携については記載されている。社会全体で支えていくという意味でも大切なことだと思う。

金井議長

特に、福祉との連携は大事なので、そこは引き続きお願いしたい。

城委員

「子どもの自尊感情を高める」とあるが、職業体験などの活動をとおして、地域の方にほめてもらう子たちは自分を肯定する場をいただいている。「社会や地域の中で育む」「地域とともに取り組む」などの記載もあるが、子どもが地域、企業、青年団など、そういうところと結びついてくれば、どこかに自分の居場所とか自分の身を置ける場所が見つけられると思う。

金井議長

子どもたちが地域社会に出ていくことで、そこで出会う方との関わりが生まれるための重要な取組みだと思う。自尊感情を高めたり、居場所にもなったりすること。

加藤委員

地域の居場所に関連して。地域で安心を得られる場所を確保していくためには、地域の様々な課題を、まずは地域住民が知ることがスタートラインだと思う。地域における人権教育、福祉教育が大事ということを書いてもらえるとよい。

藤原委員

職場と家の往復で疲れ切っている人が本当にたくさんいる。仕事に行けなくなる人もいる。本当にギリギリの人たちがすごく多い。そういう人にとって、仕事とか全く関係のないサードプレイスのような場所や仲間がいることで、生き方が豊かになる。そういう居場所を見つけることが大事。

教育大綱に、「大人が学べる場所が大事」とある。素案 42 ページ 7 行目に「高齢者」の記述があり、高齢者に限らず大人全般的に、教育として必要だと入れてもらえるとよい。夢の話についても、大人が語れなくなったから、子どもも語れなくなっているのではないか。大人がもう少し豊かな生き方ができる場所を、社会教育として残していけたらと思う。

金井議長

働く場所以外での関係性で生き方が豊かになる。確かにそのとおり。その一つに青年団があるという意見。

中澤委員

本校には、全日制、定時制、高等養護学校がある。県内では特別支援が必要な子が増えてきている。小中学校では不登校の数が全国的にも多い状況がある。そういう子たちに光が当たる施策を県として続けていただけるとありがたい。定時制の生徒の中には、両親がおられず、アパートに一人で暮らし、働かないと生きていけない子もいる。そういう生徒がいるんだということ、そういう生徒を取り残してはいけない。「高校」と聞くと、全日制を想像する人が多いと思うが、そうでない子たちにもフォーカスしてほしい。

柱Ⅱの「学びの基盤を支える」について、最初の（１）に教職員のことがある。教職員も大切にしたいとは思われるが、まずは学習者主体であるならば、順番として、（２）（３）が先に来た方がよいのではないかな。

金井議長

教育大綱について、皆さんからたくさんの貴重な御意見をいただいた。事務局の方で反映してもらえればと思う。

（３）今後の審議の進め方と今年度の事業について

生涯学習課 川口

昨年度と同様に、本日の会議を含めた 2 回の会議と、調査・研究として研修会等への参加をお願いしたい。特に 9 月 8 日の近畿地区社会教育研究大会は、川端委員をはじめ、県社会教育委員連絡協議会を中心に準備をすすめていただいている。当委員会としてこの近畿大会を全面的にバックアップしたい。

6/14 をはじめ、その他の研修への旅費は御負担いただくが、資料 4-2、資料 4-3 の研修一覧を参考に、主体的参加をお願いしたい。

昨年度、ZOOM での交流会は、少人数での交流となり、審議の深まりにつながったと好評をいただいた。また、現地研修会については、ビヨンドコロナの今、社会教育関連施設等、現地に赴き、出会い、語りあうことで、学びを深められたらと考える。県庁バスを手配し、参加可能な委員の皆様と実施できればと考える。

各種研修の時期、議会等の予定を加味すると、ZOOM での交流も現地研修も実施時期は 12 月ごろがよいのではと考えている。共に実施可否を含め、御意見をお願いしたい。

金井議長

提案があった ZOOM 会議とフィールドワークで現地に行くという件についていかがか。

うなずいている方が多いのでどちらも実施の方向で願います。

現地研修の場所としては、社会教育の教員がおられる滋賀大学であるとか、島村委員のあいとうふくしモールとか、あるいは長谷川委員の日野町立図書館、その辺りはいかがか。皆さんの希望などを事務局に御連絡を。

生涯学習課 川口

いずれも 12 月頃に実施ということで、調整をさせていただく。

議長から現地研修の場所として滋賀大学の話があった。本日の議論では触れられなかったが、資料 2 をご覧いただきたい。社会教育においてコーディネート的な人材が大変重要だという議論を本日もいただいた。社会教育主事講習など人材育成の場として、県教育委員会は滋賀大学との連携を密に図ってきた。持続可能な人材育成の環境づくりを進めていくうえで、今後も滋賀大学との連携は必須である。そうしたことから、滋賀大学への現地研修という御提案をいただいたものと捉えている。

県庁バスが手配できれば、2 か所程度は訪問できると考えている。

金井議長

滋賀大学やあいとうふくしモールや日野町立図書館とも連絡を取りながら委員の皆さんに情報を流し、最終決定をするということをお願いしたい。

(4) 総括

金井議長

活発な議論に感謝する。前半は保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、あるいはその後の働く場での社会教育の課題や事例について話していただいた。社会教育というのは、学校教育のように場がはっきりしないということだったが、いただいた意見の中に具体的な場が出てきており、かなりイメージがわいたのではないかな。

後半では、島村委員から、学校とか就労とかそういうラインから出てしまう子どもや大人についての深い問題提起があり、関連して学校現場での取組や、定時制、特別支援の状況など、詳しくお話しいただいた。教育の現状等について共通認識ができたのではないかな。

今回の社会教育委員会議では、提言という形をとらないということで進めてきた。しかし、

議論の内容が非常に深く、重要なポイントで議論されているので、提言に代わる報告という形で年度末にまとめたい。

4 その他諸連絡

5 閉 会